

LGBT法 連合会

この調査における

用語・概念の説明

この調査票での用語

LGBT（の人々/当事者）＝性的指向および性自認（＝SOGI）に関して困難を抱える人々
（いわゆる「LGBT」に含まれない人々でも、当てはまる場合がある）

（1）性の三要素

- 身体の性： 生物学的にオスかメスか。ある程度は客観的に判断もできる
- 性自認(Gender Identity)： 自分がどの性別であるかの認識。自分の生物学的な性別と一致する人もしない人もいる
- 性的指向(Sexual Orientation)： 恋愛感情や性的な関心がどの性別に向かうかの指向。異性に向く異性愛、同性に向く同性愛、男女両方に向く両性愛等、多様である

（2）SOGI（ソジ）とは

Sexual Orientation (性的指向) & Gender Identify (性自認) という英語の頭文字を取った略称

—国連、国際オリンピック委員会、また各国の法制度や正式文書では、「LGBT」ではなく、SOGI（性的指向と性自認）の語が用いられており、差別禁止法を始めとする法制度が SOGI 概念に基づいて作られている

—2011年国連人権理事会における SOGI 人権決議で、日本は賛同国に入っている

（3）「LGBT」という言葉とは

便宜上、下記 4 カテゴリーの頭文字を取り、性的マイノリティを総称する言葉として、近年英語圏にて使われ始め、一般に広がっている。

L：レズビアン 女性同性愛者

G：ゲイ 男性同性愛者

B：バイセクシャル 両性愛者

T：トランスジェンダー 出生時に割り当てられた性別(生まれた時の戸籍の性別)とは別の性自認で、生きる人々の総称 (性同一性障害を含む)